2021年9月25日発行

地域と協同の研究センターNEWS 205号

「居場所づくり」から市民協同のまちづくりへ

岡田 昭人（早稲田大学　都市・地域研究所）

1）地域の諸活動の中心となる「場所」の再生

地域社会での暮らしを考えるとき、その中心となる場が必要です。かつては、まちのなかに人々が集うさまざまな場がありました。また、これまでのまちづくりの活動や行政からの働きかけなどの経緯から、まちづくり協議会など公式な形をとる地域の組織的な「場」も生まれましたが、もっと自分たちの問題を自分たちの力で解決したい、そしてそれを具現化しながら「場所」を回復したい、という思いからの活動が起こりました。

協議の場や自治会などから離れて、自分たちの場所をつくろうと、例えば東京都世田谷区での冒険遊び場づくりや、緑道や公園、辻広場づくりが取り組まれました。住民の自らの行動と「まち」が応答し、そこから「場所」が現れ、そうした「活動」と「場所」がつながり「まち」になっていくというまちづくりです。このときに、ワークショップやデザインゲームなど、想いを実現していくためのさまざまな技術や手法が開発されました。この過程に参加してモチベーションを高めた住民たちは、できあがった場所の維持管理そして運営にも持続的に取り組むこととなりました。

これからの地域社会において、多様な人々の暮らしを支える「場所」は重要なテーマのひとつと言えます。

2）　「居場所づくり」のプロセスからのまちづくり

各地にコミュニティ・カフェ、まちの縁側、ふれあいの場所、サロン、シェルターなどと呼ばれる「まちの居場所」がでてきたのは２０００年頃からです。

この「居場所」は不登校、引きこもり、遊び場の不足、育児をする親の孤立、 虐待、貧困、退職後の地域での暮らし、介護、都市の空洞化、商店街のシャッター街化などの切実であっても、従来の制度や施設の枠組みでは十分に対応できない課題に対して、地域で住民が自ら向き合い、乗り越えようとする中から生まれてきた場所でした。

【2頁につづく】

研究センター9月の活動

4日（土）　友愛･協同セミナー	23日（木）金城学院大学「協同組合論①」
9日（木）第6回組合員理事ゼミナール	25日（土）第3回共同購入事業マイスターコース
11日（土）第2回東海交流フォーラム実行委員会･理事懇談会	26日（日）協同集会　多文化分科会
公開セミナー「南海トラフ･自然災害にどう備えるか」	30日（木）金城学院大学「協同組合論②」
17日（金）第4回協同の未来塾･三重地域懇談会世話人会	

※　各行事は新型コロナ感染対策をとって実施しています。

目次

「居場所づくり」から市民協同のまちづくりへ　岡田昭人　1
9月11日拡大理事懇談会　3
「南海トラフ・自然災害にどう備えるか」
「国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が最新報告書（第6次評価報告書）を公表8/9　堤英祐　7
生協総合研究所公開研究会　「消費生活協同組合の日」の登録を記念して改めて戦後日本の生協史をまなぶに参加しました　9
情報クリップ　10
書籍紹介「平和とよりよい生活のために2021」　12

＜巻頭言：１頁よりつづく＞

居場所とは元々物理的にそこに「居る」空間を意味する言葉でしたが、近年では年代や性別を問わず様々な場面で使われるようになってきています。

近年運営されている「居場所」は、２つの役割を担うことを目指していると考えられます。

①気軽に立ち寄って思い思いに過ごせる場所、見守りや助け合いが行われる場所

②人々が何らかの役割を担える場所、様々な活動ができる場所

「居場所」が目指すのは、個々に楽しむだけではなく、地域の人々が日常的に集まれる場所を、協同してつくりあげていくことで、豊かな暮らしを実現していくこと、だと言えます。「居場所」とは個人の中で完結するのではなく、他者との関係において実現されるものだとも言えます。

地域で「居場所」をつくる活動は、地域のすべての人々に関係する共通のものである「コモン」の創出という意味があると思います。これまで行政が実施してきた、提供サービスの一定の水準の確保と平等な配分が前提となる、いわゆる公共施設とは対照的のように思われますが、だからといって「居場所」が私的な営み、ということではなく、自立した個々人の参加によって、公共性をつくりだそうとする活動です

そこは、目的なく、なんとなくふらっといられる、集まって喋る、ゆっくり過ごすことができるところです。思い思いに過ごす人々が、互いに「居合わせる」場所を実現することにより、結果として人々の関わりが生まれる、ということを大切にする場所です。地域の多様で主体的な人や組織の連携や集合知として、自分たちの場所を構築していくプロセスを共有することで持続的なまちづくりのかたちをつくりだすことになります。「居場所づくり」は、地域の課題解決にとどまらず、その場所をとおして豊かな暮らしを考え、いままで地域には見られなかった光景を目に見えるかたちで示すこと、それらの気づきを得るための「場所」づくりなのだと思います。

３）公的ストックや空き地空き家など地域資源活用と多様な主体との協同

地域には多様なまちづくりの主体があります。自治会・町内会、商店会や老人クラブ、ＰＴＡ、社会福祉協議会、そして協同組合をはじめ様々なテーマを持ったＮＰＯや市民グループなどです。まちづくりはこのような多様な人や組織との連携によって進みます。

一方、行政と住民、非営利組織、民間企業などとの協力関係のあり方はこれまでも議論されてきました。単純に公共施設、公共空間は、住民は使う側で行政は管理するものだということを固定的には考えない、という意識の変化もあらわれてきています。

各地で、地域の使われなくなった公的施設に限らず、空き家や空き店舗を、シェアハウスなどの共同の住まいづくりや新しいコミュニティの拠点として改修し、地域資産を活用していく活動や学校教育だけではない協同の学習の場をこの地域につくることでグローバルな視点で人や組織が繋がっていく動きなど多彩に行われてきています。

私たちが願う地域社会をつくっていく新しい仕組みとして、地域や暮らしのことなどの身近な課題に公共事業にも営利事業にもない優位性をもった利益を目的としない、市民による協同のまちづくり事業の取り組みが、さらに社会的に位置づけられることが必要になってくると思います。

現在、地域社会に必要な社会的サービスの多くが、営利サービスとして行われています。当然事業は収益が確保されるサービスに限定されることが多いのです。しかし、少子高齢社会における福祉や住まい、環境問題などの社会的課題を営利事業で対応していくには限界があります。また公共サービスは、今後も引き続き基礎的な社会サービスを担う役割は変わらないようにすべきですが、その機能が発揮できない状況や迅速な対応ができない場合も多々あります。ＮＰＯや社会的事業体によるまちづくり市民事業は、いまだ十分な力量と組織を持っているとはいえません。しかし、私たちは、協同の事業を進めることによって私たちが望む地域社会を実現する可能性を見いだし、直接課題に対応し、新しい地域社会を創造していく担い手となっていくことができるはずです。　（おかだ　あきと）

2021 年 9 月 11 日（土）公開セミナー・意見交換会

「南海トラフ・自然災害にどう備えるか」

報告：事務局

毎年のように台風や豪雨水害があり、様々な支援の経験が積み重ねられています。そうした中で、官民協働、民間の中での協同をどうつくるか、災害時のネットワークをどのようにつくっていくのか、今回、公開セミナーで問題提起と、具体的な実践の報告をいただきました。岐阜・三重・愛知の現状と課題について報告もあり、意見交換会も持ちました。ここではその一部をご紹介いたします。

「情報共有会議」と「災害時ネットワーク」～この間の経験から

栗田 暢之氏　認定 NPO 法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）代表理事
認定 NPO 法人レスキューストックヤード（RSY）代表理事

阪神・淡路大震災が「ボランティア元年」と言われ、およそ 138 万人のボランティアが駆け付けたと言われています。東日本大震災では 145 ヶ所の災害ボランティアセンターが設置され、そこで受付をし、各市町村が集計して県社協、そして全社協がまとめたボランティアの総数が 155 万人ということです。一方、NPO 等も推計で 3000 くらいではないかということです。ボランティアはボランティアセンターに寄せられる様々なニーズに応えます。災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（以下略称「支援 P」）は、中央共同募金会が事務局になり、全社協、そして経済界が応援し、日本生協連も関わっています。支援 P は災害ボランティアセンターの支援に取り組もうと構成された会議体で、2004 年からスタートしました。人に関してはこの支援 P と全社協とが連携して、災害ボランティアセンターの運営支援者を派遣するということを目的に人材養成を長らくしてきました。

毎年災害が起き、社協はボランティアセンターを立ち上げて取り組みます。社協は普段の福祉の対応で、大きな課題を担っています。災害が起きてもボランティアセンターだけをすればいいというわけにいきません。この災害ボランティアセンターの運営にしっかりと関わって、安定的にボランティアを派遣してもらえるように、全社協と日生協が協定を結んだように、いろいろなところと社協が協定を結ぼうとしているのはこうした背景があります。

支援 P は企業と連携し、お金を確保しながらボランティアセンターの支援をしてきました。一方、我々NPO はそれぞれでがんばって取り組みますが、ネットワークが脆弱で、NPO 全体として社協のような連携体制はありません。東日本大震災では、推計 3000 の NPO がどこでどんな活動をしたか、いまだにわからないわけです。これでいいのかということが課題として残りました。そこで認定 NPO 法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（以下略称「JVOAD」）が必要になり、立ち上げました。JVOAD の連携先は、NPO 同志はもとより、行政、社協、企業、生協という多様な支援主体です。国の窓口は内閣府で、内閣府とのタイアップ宣言にも調印をさせていただいています。ここに生協も、日生協が関わっています。

災害ボランティアは「泥かき」というイメージがありますが、例えば重機による支援、NPO のノウハウを生かした子どもたちのケア、炊き出し、避難所の環境整備といったこともあります。多様な被災者ニーズがあって、多様なボランティア活動があります。多様な支援主体が連携することによって、様々な課題が解決につながる糸口になっていきます。重要なことは、被災された方にとってみれば、災害支援に関係する様々な主体の横のつながりがないと解決しないことが出てくるということです。この横軸を差すということが JVOAD の目的です。こうすることによって支援のモレ、ムラをなくします。阪神・淡路大震災以降我々はずっと支援の漏れをなくすためにどうしたらいいのか探求してきましたが、まだそれは形になっていません。熊本地震では災害支援ボランティアセンターで 12 万人の一般のボランティアの方々に集まってもらい、様々な活動をしていただきました。一方で熊本に入った様々な NPO のみなさんとは、情報共有会議として火の国会議という名前の情報共有会議を開催しました。火の国会議に参加した団体が約 300 です。ボランティアセンターでは対応できない被災者ニーズに対応しました。このボランティアセンターと火の国会議を結ぶ連携体制として、コア会議を持ちました。県と政令市の熊本市は組織が違いますので、熊本県では県・県社協、熊本市では市・市社協、そしてそれぞれ地元中間支援組織（KVOAD）でコア会議を開催し、

課題解決の方針を決めていきました。この熊本地震での取り組みが大事なことだと広まり、以降、毎年発生している災害で、県内を中心に、県外からも集まり、それぞれの県域で集まりながら情報共有会議が開催されるようになってきました。最近はコロナ禍で、オンラインで開催しています。

国の動きとして、国の防災基本計画に、平常時から NPO・ボランティア団体との連携をして、支援対策の強化をはかるという文言があります。愛知県の地域防災計画もそれに倣って、いろんなところと連携して支援体制の構築をやってくださいということが盛り込まれました。愛知県は既存の「防災のための愛知県ボランティア連絡会」及び多様な民間支援団体・組織等との一層の相互協力・連絡体制を推進すると書き加えられました。

南海トラフ地震が起きたら、愛知、岐阜、三重それぞれがんばらなければなりません。水害の世紀と言われ、こうした対応をどうしていくのか。官民連携の強化が平時から重要になります。

「長野県災害時支援ネットワーク」立ち上げと、台風・豪雨災害での連携について

中谷隆秀氏（長野県生活協同組合連合会　事務局長、長野県災害時支援ネットワーク 幹事）

徳永雄大氏（長野県社会福祉協議会まちづくりボランティアセンター主事

・長野県災害時支援ネットワーク　事務局・幹事）

中谷隆秀氏

熊本や広島、茨城等いろんなところでの災害支援の活動報告会に参加する中で、各県で地元の生協が支援活動をしっかりされていたということがわかり、これが長野で起きたら、生協の使命が果たせるのかという心配から仲間に入りたくて動き始めました。

2016 年 12 月にあった災害ボランティアセンター運営研修会に参加し刺激を受けました。県社協の方にもお会いし、災害支援団体の交流会をする予定ということを聞き、ぜひその時には声をかけてくださいとお願いしました。しかし、声がかからず、自分達で災害支援団体の交流会をやらなければと思いました。2017 年４月ごろ、県社協に電話をして「災害支援団体の交流会をやりたい」と話しました。７月に長野県の危機管理部と県社協、NPO センター、生協連の４者で長野県内の災害支援団体の交流会を開催するための企画会議を立ち上げました。１年間で８回くらい企画会議を開き、2018 年の１月には「第１回災害時の連携を考える長野フォーラム」を開催して、100 団体、200 名近くの参加がありました。８回の企画会議をすすめる中でも、足踏みをしたり、白紙になったりということがあり、ていねいに準備してきました。2018 年の４月の企画会議の時に、事務局は県社協さんにお願いしました。そして 10 月の合同図上訓練、翌年の「第２回災害時の連携を考える長野フォーラム」をすすめ、お互いの信頼関係とか、率直にモノが言える関係ができてきたと思います。2019 年に台風 19 号がありました。発災後、私はまず県庁の災害対策本部に行きました。広い会議室の中に災害ボランティア担当の机があって、県の生協連は正式メンバーではなかったのですが、一緒に活動をしていましたので、毎日夕方になるとそこへ出勤するというような感じでした。刻々と変わる被災地のニーズを収集し、支援の NPO や NGO がいつも訪れます。過去の災害の情報とかスキルがいろんな形でそこに蓄積されてきました。

長野県災害時支援ネットワーク（略称以下「N ネット」）として対外的にも発信するようにしてきました。N ネットの強みとしては、災害前に人と組織の相互理解・信頼があったことが一番だったと感じます。また、N ネットがやってきたことで一番大きな役割を果たしたのは情報共有会議です。県内外の支援団体に対してはきちんと情報が共有されることが大事です。情報共有会議の中では、被災者、被災地の切実な声がずっと聞こえてきます。情報共有会議の中で解消される課題もありますが、解消されない積み残した課題、継続する課題もありました。それを誰がどう解決するのか、どこが連携すると解決できるのか、話し合いました。

この災害で特筆すべき取り組みの一つが Operation：One　Nagano です。長野モデルと言われることや、One　Nagano ということばが使われ出したのはこの時からです。11 月２・３・４日の３日間で集中的に被災地内の多くの場所に溜まっている災害ゴミを、一挙に片付けようというオペレーションです。県とか市の行政、社協のボランティアセンターの連携をつくって、昼間は細い路地にある災害ゴミを、100 台近い軽トラックの部隊で収集し、そして被災地内の仮置き場に一旦集め、夜になると大型重機と自衛隊でこれを被災地外の仮置き場に移動させるという取り組みです。３連

休で被災地の風景が大きく変わりました。

徳永雄大氏

2018 年の４月からＮネットの事務局を担当してきました。中谷さんは「この会議は、事務局が提案したことのいいか悪いかの議論をする承認型の会議では意味がなく、みんなで本質的な話ができるフラットな会議にして欲しい」と言われました。災害時に対応できる会議にしていこうと１年間運営していく中で、声をかければみんなが力を貸してくれる関係になりました。

「社協」といえば「災害ボランティアセンター」みたいな印象がありますが、災害時にも結構同時並行して取り組んでいることがあります。一つは社協職員の安否確認です。次に介護保険利用者の安否確認、建物等の点検です。介護保険事業をやっているので、利用者さんの避難状況を確認します。行政から委託を受けている福祉避難所や地域包括支援センターの運営もあります。災害ボランティアセンターの裏でかなりやるべきことがあり、災害ボランティアセンターに多くの人を割けない場合があります。

災害ボランティアセンターは、被災地や被災住民が生活を取り戻すために、公助や共助、互助、自助によって住家の復旧を行います。しかし、被災状況によって公助だけでは補いきれない生活ニーズがあり、全国から駆け付けてくれるボランティアの力を借りて、補いきれないニーズを解決するというのが災害ボランティアセンターの役割です。大事にしていることは「被災者本位」「地元主体」「協働」で補いきれないニーズを解決することです。台風 19 号の時も、災害ボランティアセンターの運営面で不足する部分の一部を、Ｎネットを通じての支援で確保することができました。

◆まとめにかえて　中谷隆秀氏

生協ってすごい力があると思います。その力の源泉は組合員の力です。組合員がいて、組合員のいろいろな思いを力にして、被災地に届けることができる組織です。まだまだこの力を発揮しきれていません。また事業インフラが災害時にどんなふうに役割発揮できるかということでは、個々の事例は生まれていると思います。同じ思いでつながる全国連携のネットワーク・日生協があることも強みと思います。県域ネットワークという点では、長野は長野のモデルを長野でつくらないといけないと思います。他の県に学びながら長野のネットワークをもっともっとよくしていきたいと思います。災害支援のネットワークというのは、その運営に一歩深くかかわることで初めて被災地が見えてきます。その中で自分達がどんな役に立てるがわかってくると思います。

第二部　各県の「情報共有会議」・災害ネットワークの現状と課題について

災害ボランティアにかかる岐阜県の取り組みについて

森祥一氏（岐阜県健康福祉部　地域福祉課長）

平成 30 年の西日本豪雨の時、関市を中心に災害にあい、その後関市の社協でボランティアの受け入れをしました。またその際、岐阜県の職員も応援に行ったということもあり、岐阜県災害ボランティア連絡調整会議を県が設置しました。目的は大規模な災害が発生した時に、災害ボランティア受け入れに係る総合調整を担うことです。構成団体は 14 機関で、岐阜県災害対策本部が設置され、市町村社協による災害ボランティアセンターが設置される場合に「災害ボランティア連絡調整会議」が設置されます。この 14 機関に全岐阜県生活協同組合連合会もあり、炊き出し、サロン活動、学生向け災害ボランティアの募集を期待する役割としてお願いしています。

令和２年７月８日の未明に、高山市と下呂市を中心に豪雨災害がありました。コア会議のメンバーに集まっていただき、県内の気象・被害情報を共有し、ボランティアセンターの設置、コロナ禍におけるボランティアの受け入れ対応について協議しました。県社協に高山市社協から災害ボランティア支援センター設置の依頼があり、11 日に災害ボランティア連絡調整会議を設置しました。12 日にコア会議を開催し、13 日の月曜日に全体会議を初めて開催しました。災害がなければ訓練、研修を積み重ねています。連絡調整（三者連携）会議設置の必要性は感じていますが、NPO などの関係団体とどのように連携したらいいかわからないというのが現状です。国の防災計画にも三者連携の強化のため情報共有会議の整備、強化と明記されています。市町村域でも地域防災計画で三者連携の体制の構築を掲げています。これをどう実行していくかが岐阜県としての課題と思っています。

三重県における災害ボランティア支援のための協働の経緯と現状

山本康史氏（特定非営利活動法人　みえ防災市民会議　議長）

三重県では市民連携が先にできました。1995 年の阪神・淡路大震災で、市民側の被災地支援をした団体が県域でネットワークを組みました。NAD みえです。これがあったことで土台があり、またその人たちの声を仕組みに落とす行政側のキーパーソンがいました。そして、そのメンバーが一緒に取り組みをつくっていくための平時の幹事会がありました。これは終わりのない仕組みで、これが三重県の強みだと思います。子どもの支援、高齢者の支援、外国人の支援等、いろいろな分野で支援を受けられることが大事です。こうした分野を超えたネットワークというのはまだ道半ばです。

阪神・淡路大震災ではたくさんのボランティアが現地に駆け付け、それぞれで活動しました。その結果、ボランティアの力をより発揮するためには、その活動をコーディネートすることが必要ということが全国的に意識されました。三重県からはいろいろな団体が炊き出しや支援活動をし、この経験をお互いに地元でも生かしていこうとネットワークを７団体くらいでつくりました。それを受けて、コーディネーター養成を地域防災計画に入れようと仕掛けた県職員がいました。そして、災害時のボランティアコーディネーターはボランティアの中から育てていこうとなり、そのための仕掛けが三重県の事業として 2000 年から始まりました。これが「三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会」です。その結果、市民の中にたくさんの人材が育ちました。県民の方と社協のボランティアコーディネーターの方と一緒になって、ボランティアについて考えるという基盤が生まれました。2000 年には東海豪雨がありました。人を育てる前に、人を支援しなければいけない、一緒になって支援しようと実践できました。これが大きな財産になりました。実践を一緒にすることでネットワークが先にでき、恒常的にやろうとなり「みえ災害ボランティア支援センター」の基盤が生まれました。構成団体は「災害ボランティア活動を支援する団体」として幹事になるという協定を結んでいます。三重県の長所は、県の担当課が３課加わっている事です。防災の担当課、福祉の担当課、NPO を担当する課です。地域防災計画にあり、協定を結んでいるので、幹事会を毎月必ず行っています。

「愛知県の取り組み」

岩田総一郎氏（愛知県防災安全局防災部　防災危機管理課　啓発グループ）

愛知県では、情報共有会議の設置に向けてワーキンググループを設立し検討を行っています。愛知県では平成 10 年に、防災の愛知県ボランティア連絡会、ボランティアとか諸団体と共有をはかる仕組みを作っていました。近年、子ども、高齢者、障がい者に対するきめ細やかな対応支援、保健医療に対する個別の支援をというニーズがあります。現状ある愛知防災のための愛知県ボランティア連絡会では対応できないのではないかということを大きな問題としてとらえています。県の地域防災計画の中にも、NPO やボランティア団体と連携を図る仕組みをつくると記載があり、防災の愛知県ボランティア連絡会を軸に情報共有会議を立ち上げられるように尽力しているところです。

「名古屋市の連絡会議」

大熊宗麿氏（名古屋市社会福祉協議会）

名古屋市では、ずいぶん前から連絡会議をやっています。社協はいろいろな業務をやっている中でどこまで災害ボランティアに関われるのかという問題はなかなか難しいところです。外部の方々に運営に関わってもらわないとできないだろうと思います。いろいろなところから応援に来る全国的な人達を、どこかが調整して、不足しているところにうまくはめ込んで、応援が効率的にできるようにすることは今後の課題です。愛知県と名古屋市の連携は非常に大事だと思っています。

以上の報告に続いて前田昌宏氏（日本生活協同組合連合会）から、日本生活協同組合連合会と全国社会福祉協議会で、災害ボランティア支援に関する協定を結んだこと、林一平氏（愛知県司法書士会）から、司法書士会連合会を中心に、各地で災害が起きた時は、全国の司法書士が支援できる体制をとっていることの報告がありました。

「国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC)」が最新報告書（第 6 次評価報告書）を公表 8/9

地域と協同の研究センター・研究員 堤 英祐

1. 世界中で異常気象が続いています

今年７月 11 日、NWS（アメリカ国立気象局）はカリフォルニア州デスバレーで 54.4 度の最高気温を観測したと発表。７月９日、10 日も 54.0 度の最高気温が観測され、３日間連続で記録的な猛暑に見舞われています。アメリカ西部は６月末からの断続的な熱波の影響で猛暑が続き、カリフォルニア州北部やオレゴン州では大規模な山火事も発生、加州北部で 7 月 13 日に起きた山火事で東京都に匹敵する約 2000 平方キロを焼失しました。８月 21 日、アメリカ南部テネシー州で降り続いた記録的な大雨の影響で大規模な洪水が発生しました。少なくとも 21 人が死亡、およそ 50 人が行方不明と報道されています。気象当局は、24 時間の降水量が推計で 430 ミリに達した場所もあったとしています。

ドイツでは７月中旬の集中豪雨で複数の地域で洪水が発生。道路や橋が損壊するなどし、復旧には 260 億ユーロ（約 3 兆 3590 億円）以上を要すると見込まれ、死者は隣国ベルギーと合わせ 200 人を超えました。同じ欧州でもギリシャは熱波に伴う山火事に苦慮。すさまじい熱で消防の放水は火に届く前に蒸発する情況でした。イタリア南部シチリア島では 11 日に欧州での観測史上最高となる 48.8 度を観測しました。

２．日本でも毎年の様に続く異常気象

今年は異常に長い梅雨を感じた方も多かったと思います。近畿・東海では５月 16 日ごろに梅雨入りしてから、梅雨明けが７月 16 日まで、梅雨の期間が 62 日となり、統計開始以来最も長い梅雨となったと速報で発表されましたが、その後梅雨入りの時期が大きく修正され、速報値と比べ確定値では、近畿は 27 日遅く、東海は 28 日遅くなりました。記録的な長い梅雨（気象庁発表速報値）は幻に終わりました。梅雨前線の見極めが今年は特に難しかったのでしょう。８月は、真夏にもかかわらず前線が長く停滞し、西日本を中心に記録的な雨量となりました。

異常気象は災害につながっています。１月 7 日～１月 11 日北日本から西日本の日本海側を中心に広い範囲で大雪・暴風。北陸地方の平地で１メートルを超える積雪。秋田県などで停電発生。７月 1 日～７月 3 日東海地方・関東地方南部を中心に大雨。静岡県熱海市で土石流が発生。８月 11 日～８月 19 日西日本から東日本の広い範囲で大雨。総降水量が多いところで 1200 ミリを超えました。

８月の記録的大雨による佐賀県内の農林水産関係の被害額が９月３日時点で約 148 億 9500 万円に上り、２年前の佐賀豪雨の約 145 億円を上回ったことがわかりました。

日本の全国の１時間降水量 50㎜以上の年間発生回数(全国のアメダスによる観測値を 1,300 地点あたりに換算した値)の経年変化を見ますと、1976 年～1985 年までは年間平均 226 回でしたが、2011 年から 2020 年では 334 回と約 1.5 倍に大きく増えています。

一方、全国（13 地点平均）の猛暑日(日最高気温 35℃以上)の最近 30 年間（1991～2020 年）の平均年間日数約 2.5 日は、統計期間の最初の 30 年間（1910～1939 年）の平均年間日数約 0.8 日と比べて約 3.1 倍に増加しています。

温暖化･気候変動と猛暑・豪雨などの「異常気象」の関係は必ずしも明らかでない、とされていましたが、アメダスデータの蓄積が 40 年を越え、統計解析手法の発達もあり、極端な降水が実際に増加してきていることが明らかになってきています。近年、極端な高温や大雨の頻度が長期的に増加する傾向の背景には、地球温暖化が関わっているとみられます。地球温暖化により、長期的な傾向としては地球の平均気温が上がっています。極端に暑くなる頻度、大雨の頻度が徐々に増えていきます。

2021 年８月９日に発表されたのは、国連気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental

Panel on Climate Change)、第 6 次評価報告書（AR6）の自然科学的根拠を扱う第 1 作業部会（WG1）の報告書です。WG1 報告書では「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と、地球温暖化の要因は人間活動であると断言した点がポイントです。

３．報告の概要 2021 年８月９日 IPCC 報告より
- 加速する地球温暖化、差し迫る危機 -

国連（UN）の「気候変動に関する政府間パネル（*IPCC)」は８月９日、地球温暖化の勢いはすさまじく、地球の平均気温は３年前の予測よりも 10 年早い 2030 年ごろに、産業革命前と比較して 1.5 度上昇するとの最新報告書を発表しました。

温暖化の原因は人類が排出した温室効果ガスであることについて、「疑う余地がない」と従来の表現より踏み込んで断定しました。

今秋開催される気候変動枠組み条約第 26 回締約国会議（COP26）では、気温上昇を 1.5 度までに抑制する目標が焦点となります。しかし、それを前に発表された衝撃的な報告書は、人類がどれほど積極的に炭素排出量を減らそうとも、2050 年前後には 1.5 度の閾値（いきち）を突破すると指摘しています。

*IPCC ＝気候変動に関する政府間パネル；気候変動に関する最新の科学的知見を評価する国連組織で、2007 年にノーベル平和賞を受賞しました。195 か国・地域（７月現在）の科学者らが参加。報告書は世界の温暖化対策を検討する資料となります。事務局はスイスにあります。

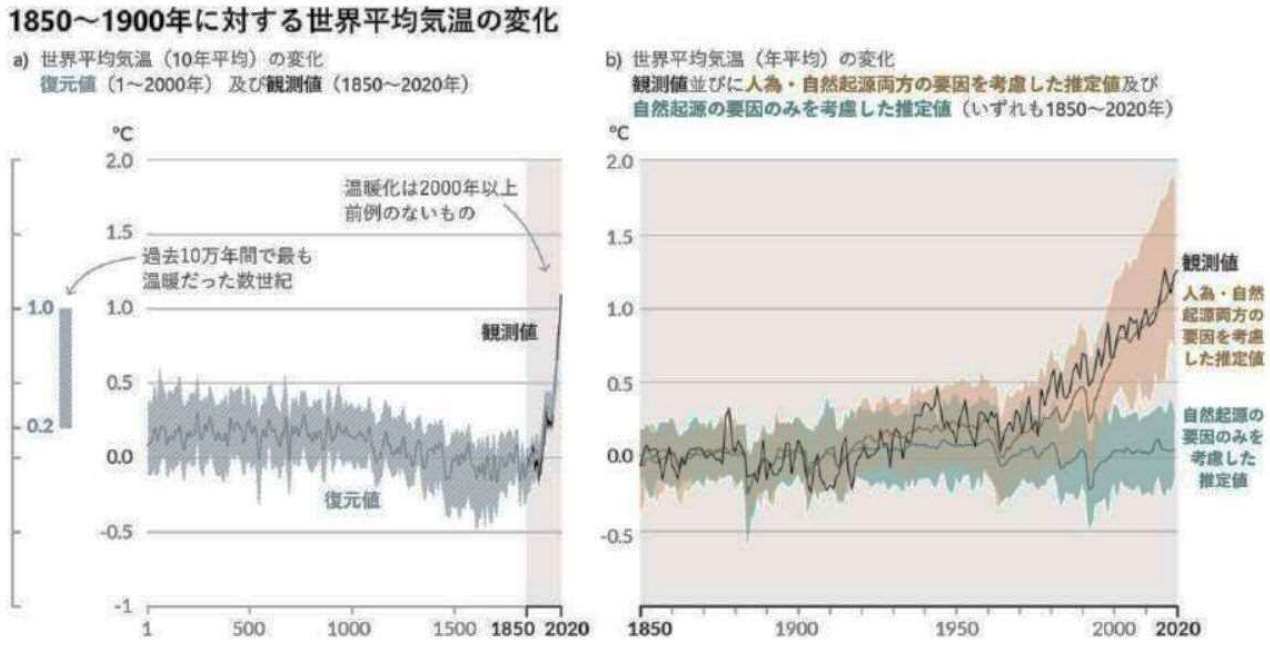

IPCC 第６次評価報告書第１作業部会報告書（自然科学的根拠）より

すでに世界の平均気温は 1.1～1.2 度上昇しており、気候変動の危機を回避するために取り組む時間は長くありません。10 年足らずの間に、全世界の CO2 排出を半分近くまで削減できるかどうか、人類の未来がかかっているのです。斎藤幸平は『人新世の「資本論」』の中で「気候変動の原因である資本主義そのものを徹底的に批判する必要がある。しかも、希少性を生み出しながら利潤獲得を行う資本主義こそが、私たちの生活に欠乏をもたらしている。資本主義によって解体されてしまった〈コモン〉を再建する脱成長コミュニズムの方が、より人間的で、潤沢な暮らしを可能にしてくれるはずだ。」と書いています。気候変動対策と経済成長が両立すると考えられなくなった今、脱成長という第三の道の選択も必要になってきているのでは無いでしょうか。コモンを再生し協同で管理する、その一翼ともなり得る協同組合の役割は大変大きいと思います。

（つつみ　えいすけ）

生協総合研究所　公開研究会　≪三河地域懇談会の活動≫

「消費生活協同組合の日」の登録を記念して 改めて戦後日本の生協史をまなぶ　に参加しました

7 月 30 日

報告：伊藤小友美（事務局）

生協総合研究所の公開研究会が、「消費生活協同組合の日」が７月３０日と定められたことを記念してオンラインで開催されました。１９４８年７月３０日、消費生活協同組合法（生協法）が交付されたことにちなみます。講演①は岡本好廣氏（日本生協連元常務理事・生協総研元専務理事）による「賀川豊彦という人物を今日的に捉える」、講演②は斎藤嘉璋氏（日本生協連元常務理事・生協総研元専務理事）による「日本生協連創立前後の生協（戦後混乱期から生協法成立まで）」でした。この研究会に日本全国から 217 名、三河地域懇談会のメンバーら 15 名が参加しました。

NEWS では講演①を中心に紹介します。講演②については、昨年７月にコープあいちと共に開催した「生協の歴史から戦争と平和を学ぶ」学習会の内容と重なる部分が多いので、ぜひその記録をお読みいただきたく**「平和とよりよい生活のために２０２１」**（p.12 参照）をお薦めします。

「雲の上の方だと思っていましたが、リアルな賀川さんの姿を知ることができてうれしく思いました。」等の感想が寄せられました。あらためて歴史を学び、語り継ぐことの意義を感じました。

講演①　「賀川豊彦という人物を今日的に捉える」　岡本好廣さん

Ⅰ賀川豊彦が成し遂げようとしたこと

賀川先生は、欧米でもっとも有名な日本人です。３つほど理由があり、その１つは、英語を話すのはうまく、しかも演説がうまかったことです。クリスチャンで牧師で神学博士であった先生は、特異な日本人で、欧米の人たちと立ち位置が変わりません。神学博士だから欧米ではドクター賀川と呼ばれています。日本では、私たちは賀川先生と親しく呼ばせていただいています。今も、もっとも欧米で知られた日本人はドクター賀川だと思います。第２は、戦後の混乱期に、「平和と協同」を訴えたことです。先生は「戦争を繰り返してはならぬ、恨みは捨てて、新しいヨーロッパ、新しい世界をつくるために奮闘しないといけない」と訴えました。これが特にヨーロッパ人にはスッと受け入れられました。演説は、手振り、身振りを入れて話されるのでとても迫力があります。常に満員の民衆は、たいへん熱狂しました。第３は、非常に著作が多く（生涯で 300 冊を超えます）、英語、ドイツ語、フランス語等に翻訳されていることです。大正期に１００万部を超えるベストセラーになったのが「死線を超えて」です。「一粒の麦」「乳と蜜の流れる郷」等、ネーミングがとてもうまい。これらの印税は生協運動はもちろん、平和運動、社会運動にもつぎこまれました。1930 年代米国での賀川の講演『Brotherhood Economics』（「友愛の政治経済学」）は、世界 25 カ国 17 言語に翻訳されました。先生は、20 世紀３大聖人（ガンジー、シュバイツァー、カガワ）の一人に挙げられています。パルアルト生協、バークレー生協の会議室には先生の額が掲げられています。よく講演に訪れたロサンゼルスには、「カガワ通り」があります。

Ⅱ晩年に採用された職員である私の想い

私は、賀川先生に採用された職員でした。先生のお宅へ（今は賀川記念館になっています。平屋建てで呼び鈴もありません。）へ行き、「ごめんください」と言うと、「どなた？」と賀川先生の声がして、戸が開き、先生が握手を求められます。柔らかくて温かい手です。「よく来た、よく来た。」と言われます。先生の返事をいただいてくるというのが私の多くの役割でした。先生は必ず、「最近はどこの組合へ行ったかね」と聞かれます。「どんな本を読んでいるかね」とも。これには困りました。「ほー、それで。それから？」と、先生はとても聞き上手でした。「私は最近３時半に起きて星を眺めている」「物理学のこういう本を読んでいる」という話をしているうちに次のお客さんが来て、最後は「岡本君、また来たまえ。」でした。さて、先生に何回も言われたのは、「酒は飲んではいけないよ」ということです。先生は救貧活動しているときに酔っ払いに殴られて歯を３本折られています。話すときに影響するので、気にしておられました。

先生は戦前から疫病神のような肺結核を患われました。何度も警鐘を鳴らし、流行させないように努力されました。今、新型コロナウイルス感染症で大変な時期ですが、賀川先生ならどう考えるか、どう行動されるかを考えていきたいと思います。オリンピック開催には、警戒されたのではないかと思います。

情報クリップ

co・opnavi　2021.9　No.832

生協をより便利に利用できる宅配・店舗のサービス

日本生活協同組合連合会　2021 年 9 月　Ａ４判　36 頁　367 円（消費税込）

＜コープ商品のある風景＞
ＣＯ・ＯＰ便利なクッキングミニ厚揚げ
エフコープ　組合員　佐藤理奈さん
特集
生協をより便利に利用できる宅配・店舗のサービス
＜今日も笑顔のコープさん　生協の仲間のお仕事拝見＞
おかやまコープ　飴谷ひろみさん
＜想いをかたちに　コープ商品＞
ＣＯ・ＯＰ国産３種の根菜スライスミックス
＜生協大好きママコプ山さんの　教えて！ＣＯ・ＯＰ商品＞
ＣＯ・ＯＰ麺きわラーメン醤油
＜コープ商品　虫の目チェック！＞
キッチンソフトスポンジの「３層構造」
＜ZOOM IN 生協の店舗づくり＞
コープさっぽろ　しろいし中央店
＜日本全国　宅配現場におじゃまします！＞
コープかがわ
＜生協の仲間づくりの今＞
みやざき生協・コープふくしま
＜SDGｓ　REPORT＞
福井県民生協
＜明日のくらし　ささえあうＣＯ・ＯＰ共済＞
東都生協
＜この人に聴きたい＞
新潟総踊り祭実行委員会　運営統括責任者
能登剛史さん
＜ホットnavi＞
ユーコープ　／　北海道生協連

月刊ＪＡ　2021.9　vol.799

協同組合組織の仲間たち

全国農業協同組合中央会　2021 年 9 月　Ａ４判　48 頁　年間予約 5,204 円（消費税込）

特集
協同組合組織の仲間たち
－コロナ禍の大学生の状況について　安田祐司
スゴイ農業、スゴイＪＡ
ＪＡ自己改革の現場から
ＪＡ女性大学を基点に女性パワーが躍動
－ＪＡしまねくにびき地区本部　「サンサン女子大」
小川理恵
きずな春秋　――協同のこころ――　童門冬二
展望　ＪＡの進むべき道
女性職員の活躍化と活力ある職場づくり
山下富徳　（ＪＡ全中常務理事）
協同組合の理解促進に向けて
第６回　北海道で協同を学ぶ　小林国之
対談　コロナ時代における協同組合の役割について
土屋敏夫（日本生協連会長）　×　中家　徹（ＪＡ全中会長）
ＪＡ全中マンスリーレポート　８月
協同組合とＳＤＧｓ　第28回
ＳＤＧｓ16「生協の平和活動」の取り組みについて　堀内聡子
協同組合の広場
（日本生協連、　ＪＦ全漁連、　全森連、　ワーカーズコープ）
トピック①　地域おこし協力隊の現状と課題
－隊員とＪＡグループで連携を　入江紫織
海外だより　［D.C.通信］　連載123
中国による農地所有対策に力を入れる議会　伊澤　岳
第 34 回　広報活動優良ＪＡ紹介
地域密着型広報活動の部　優秀賞　ＪＡ愛知東　（愛知県）
トピック② コロナ禍の農業・農村
古くて新しいＳＤＧｓ　日向貴久

生活協同組合研究　2021.9　VOL.548

生協共済のアイデンティティ

公益財団法人　生協総合研究所　2021 年 9 月　B5 判　80 頁　定価 550 円（消費税込）

■　巻頭言
社会課題に対応する「協働」と新たな「協同」に向けて
中島智人
特集　　生協共済のアイデンティティ
生協共済の特質とアイデンティティ　栗本　昭
協同組合共済の誕生と設立時の危機　和田武広
生命保険相互会社の総代会運営　松岡博司
生協共済における ERM の意義　大塚忠義
人生 100 年時代の老後資金と資産運用　神戸　孝
学生相互共済における
新型コロナウイルスの影響と学生生活の変化
安田祐司・大谷光一・宮田久仁子
生協共済研究会の 15 年の活動を振り返って
－研究活動の歩み、成果、今後の課題－岡田　太・小塚和行

■新刊紹介
『生協コープかごしま 50 周年記念誌　虹色の花束』三浦一浩
『2020 年 SAPENet 総合年次報告書
自分と地域、さらに地球の健康と癒しにつながる SAPENet の取り組みを紹介します』　鈴木　岳
■本誌特集を読んで（2021・7）　小林由比・山田香織
●2021 年度開催公開研究会（10 月）
・「（第３期）生協論レビュー研究会から」　（10／1）
●第 30 回全国研究集会
・「ポストコロナ時代における生協の役割を考える」（11／2）
●アジア生協協力基金 2022 年度・助成金一般公募のご案内
●新刊案内
生協共済研究会編　『生協共済の未来へのチャレンジ』

文化連情報　2021.9　No.522
厚生連医療・農協福祉を通じてコロナ後の社会再建に貢献
日本文化厚生農業協同組合連合会　2021 年 9 月　B5 判　96 頁　文化連情報編集部 03-3370-2529＊注

農協組合長インタビュー　（75）
「静岡といえばお茶」のイメージを超えて　鈴木政成
コロナ対策共同購入ビジョンで協同が前進
「令和２年度　文化連事業報告書」から
厚生連医療・農協福祉を通じてコロナ後の社会再建に貢献
日本文化厚生連　第 73 回通常総会で特別決議
特別決議　私たちは厚生連医療・農協福祉を通じて、
コロナ後の社会の再建に貢献します
公正・適正な医薬品交渉と制度の確保を
「緊急要望書」を政府、中医協、流改懇に提出
社会福祉法人制度改革
ー未完のプロジェクトー（上）　堤　修三
JA 愛知厚生連 豊田厚生病院 診療協同部診療放射線室
制作メーカーとの CT 共同研究開始についてのお知らせ
小澤　功
日本文化厚生連
JA グループの職域ワクチン接種に消毒綿を寄贈
二木教授の医療時評（194）
「令和３年版厚生労働白書」を複眼的に読む　二木　立
福島第一原発 ALPS 処理水放出決定の諸問題　大島堅一
持続可能な地域づくりと協同労働
労働者協同組合法の可能性　**朝倉美江**
徹底解説！みんなで学ぶ農協福祉事業 WEB 道場実況中継③
介護の質強化と人材確保へ、
特別養護老人ホームの運営戦略　鈴木佑理
会員の挑戦　コロナに打ち克つ
兵庫南農業協同組合
農のある暮らしから水害と治水を捉えなおす　（5）
身の安全を脅かす異変を見逃さない　川妻干将
アメリカの医療政策動向　（14）
メディケアの支出削減とその一時停止をめぐって
髙山一夫
変わる日本のまちづくり　（15）
地域包括ケアのロマンを求めて
ー認定 NPO 法人たすけあい佐賀とその仲間ー
杉岡直人　・　畠山明子
ドイツの対 COVID－19 戦略
免疫保有者への規制緩和で、ロックダウンを回避
吉田恵子
私たちは何を食べているのか　（10）
フェイクミート（偽肉）　安田節子
多様な福祉レジームと海外人材　（40）
言葉の壁と社会的排除　安里和晃
臨床倫理メディエーション　（55）
日本の予防接種政策におけるリスクと責任（5）
ー予防接種の意思決定とコンフリクト　中西淑美
全国統一献立
富山県の郷土料理　いとこ煮　ゆうびす　辻美千代
アフガニスタンから見た世界と日本　（16）
駐留米軍の完全撤退の結果
アフガニスタンは再度テロの温床になるのか
レシャード　カレッド
デンマーク＆世界の地域居住（147）
市民の活動拠点「ミュゼライク（MuzeRijk）」と
障がい者就労支援のコラボレーション　松岡洋子
熱帯の自然誌（66）
第 2 次世界大戦中の名著　（1）　安間繁樹
◆第 7 回厚生連病院臨床研究研修会　開催のお知らせ
◆第 3 回
協同組合の地域共生フォーラム　開催のお知らせ
□書籍紹介
地域共生社会の実現のための介護保険制度
改正点の解説　令和３年４月版
□書籍紹介　ありがとうの手紙
□書籍紹介　2020 世界の社会福祉年鑑
第 20 集ー感染症と社会福祉ー　コロナ禍と人間
▼線路は続く　（155）
磐城西線　トラブル旅行記　／　西出健史
▼最近見た映画
明日に向かって笑え　／　菅原育子
▼虹のかけ橋　ー新宿農協だよりー

地域・協同の運動、協同組合に関する文献資料、協同組合・生協関係の研究所などの調査研究成果や研究センター会員の研究成果などから、比較的入手しやすいと思われるもの、寄贈いただいたもの(✤)などを中心に順不同で紹介しています（主な内容は目次等から事務局が要約しています）。詳細は研究センター事務局までお問い合わせください。

書籍紹介

特定非営利活動法人 地域と協同の研究センター関連書籍ご紹介

「平和とよりよい生活のために　2021」

発行：くらしと平和・憲法を守る実行委員会　A5版　130頁
頒価　500円（消費税込）　※申し込みは研究センターまでご連絡ください。

目次　第一部　講演記録
●「核兵器禁止条約」発効の意義と課題
　冨田宏治（関西学院大学法学部教授・原水爆禁止世界大会起草委員長）
●生協の歴史から戦争と平和を学ぶ　斎藤嘉璋（元日本生協連常務理事）
　第二部　学習資料
●コープあいち組合員が貢献した平和行進の宝物・「愛知方式」
　森賢一（元愛知県平和委員会事務局長、元めいきん生協職員）
●班の誕生につながる生協運動の源流
　向井忍（地域と協同の研究センター　専務理事）
●ピースリレーメッセージ（2020年7月4日）
●日本学術会議。会員任命拒否問題　地域と協同の研究会センター理事会

この冊子は、コープあいちにかかわる七つの団体（コープあいち、コープあいち労組、コープあいち九条の会、コープあいちOB九条の会、消費者行動ネットワークＣＡＮ、消費者革新懇、地域と協同の研究センター）で構成するくらしと平和・憲法を守る実行院会が主催した2回の講演会の記録と、生協が行ってきた平和の取り組みや、組合員が主人公となる生協づくりの歴史に関わる資料を収録しています。

第一部講演記録では、まず「『核兵器禁止条約』発効の意義と課題」と題し冨田宏治先生の講演の紹介です。「核兵器禁止条約」は、核兵器の違法性を明らかにした条約として2017年7月の国連会議で採択され、2021年1月22日に法的拘束力を持つ多国間協定として発効しました。核兵器禁止条約の発効を実現した日本と世界の平和運動の役割と、唯一の被爆国である日本政府への批准を働きかける運動の必要性が語られます。

次に「生協の歴史から戦争と平和を学ぶ」と題し斎藤嘉璋さんの講演の記録です。斎藤氏は「現代日本生協運動史」を編集されています。前半では、明治期日本の近代化の歴史の中で、日本のおける生協運動の勃興と成長の歴史、また戦時下における抵抗と解散が語られます。後半では戦後における新しい生協運動の流れと、原水爆禁止と平和を求める活動が語られています。これに第二部の向井氏の「班の誕生につながる生協運動の源流」と合わせて読むことで理解が深められると思います。その他、平和行進における「愛知方式」や、運動に関わる当事者の声を聞くことができます。

地域と協同の研究センター10月の予定

7日（木）金城学院大学「協同組合論③
　第６期協同の未来塾実践交流会
8日（金）第７回組合員理事ゼミナール
9日（土）友愛・協同セミナー第４回
　三河地域懇談会世話人会（豊橋）
14日（木）金城学院大学「協同組合論④」
16日（土）三重地域懇談会フォーラム
　「知って、学んで、考える～あなたの身近な多文化共生」
23日（土）第４回共同購入事業マイスターコース
24日（日）連続セミナー第１回多文化社会における地域と人のつながり
28日（木）金城学院大学「協同組合論⑤」
29日（金）第５回協同の未来塾
30日（土）「難民食料支援」学び語り合う会

※企画は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期・オンライン参加のみとなることがあります。
　ご参加の前にホームページ等でご確認ください。

地域と協同の研究センターNEWS 第205号　　発行日 2021年9月25日定価200円（税・送料込み）
年会費には購読料が含まれています
発行 特定非営利活動法人 地域と協同の研究センター 代表理事　鈴木 稔彦
〒464-0824 名古屋市千種区稲舟通１－３９ TEL 052-781-8280 FAX 052-781-8315
E-mail AEL03416@nifty.com HP http://www.tiiki-kyodo.net/